

秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会

報 告 書

令和8年3月

秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会

目 次

| | | |
|---|------------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 秋田県児童会館の現状 | 2 |
| 3 | 秋田県児童会館の施設の課題 | 6 |
| 4 | 本県のこどもを取り巻く現状と遊びに関するニーズ | 7 |
| 5 | 遊び場に求められる役割・機能 | 8 |
| 6 | こどもと一緒に遊び場を考えようプロジェクトにおける提言 | 11 |
| 7 | 秋田県児童会館の機能等の在り方 | 13 |
| 8 | 参考資料 | |
| | (1) 秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会設置要綱 | 15 |
| | (2) 秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会委員名簿及び検討経過 | 16 |
| | (3) 児童館の種別と機能・特徴 | 17 |
| | (4) 県内の遊び場の整備状況 | 17 |
| | (5) 廃校舎を活用した先進事例：長崎県新上五島町 | 18 |

1 はじめに

- 秋田県児童会館は、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、自然と文化に関する児童の認識を深めてその豊かな人間性と創造性をはぐくむため（秋田県児童会館条例第1条）、県内唯一の大型児童館（A型〔注〕）として秋田市山王中島町1番2号に、1980年（昭和55年）に建設された。
- 施設は、レクリエーションホール、木育ルーム、図書室などの児童館エリアと、プラネタリウム、科学実験室などの子ども博物館エリア、778人収容の子ども劇場がある。
駐車場は、専用駐車場33台、共同駐車場（児童会館、図書館、生涯学習センター共用）82台、CNA駐車場（土日のみ）8台となっている。
- 児童館・子ども博物館エリアの利用対象者は、0歳から18歳までの子どもとその保護者になっており、子ども劇場は、児童利用と一般利用がある。
- 施設の使用目標年数は60年となっており、今後約15年は使用することを前提としているが、建設から45年が経過し老朽化が進み、今後も安全・安心な施設運用のための修繕が見込まれるなど、様々な課題への対応が必要となってきた。
また、空調、電気などの設備を共用している隣接の生涯学習センターと施設の今後の方向性を同じくする必要がある。
- このため、秋田県児童会館の機能等の今後の在り方を検討することを目的に、秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、各専門分野の委員10人により、県内におけるこどもの遊び場の整備の方向性について議論を重ねてきた。
- 令和7年7月から令和8年3月までに検討委員会を3回、遊び場部会と劇場部会を各1回開催し、検討を行った結果を以下のとおりまとめたので報告する。

〔注〕【大型児童館（A型）】

建物の面積は2,000㎡以上で、設置・運営は都道府県。機能・特徴は、児童に遊びを与え、健康増進と情操を豊かにし、地域組織活動を促進する機能に加え、体力増進や年長児童育成機能と県内児童館の連絡調整等の中枢機能を担うこととされている。

設備としては、集会室、遊戯室、図書室（必要に応じて相談室、創作活動室、静養室、児童クラブ室等）に加え、研修室、展示室、多目的ホール、ギャラリー等、移動児童館用車両を設置することができる。

職員は、児童厚生員と必要に応じてその他の職員の配置が必要。

大型児童館（A型）は、全国で15か所となっている（令和7年4月1日現在）。

2 秋田県児童会館の現状

I 児童館・子ども博物館エリア

(1) 施設の概要

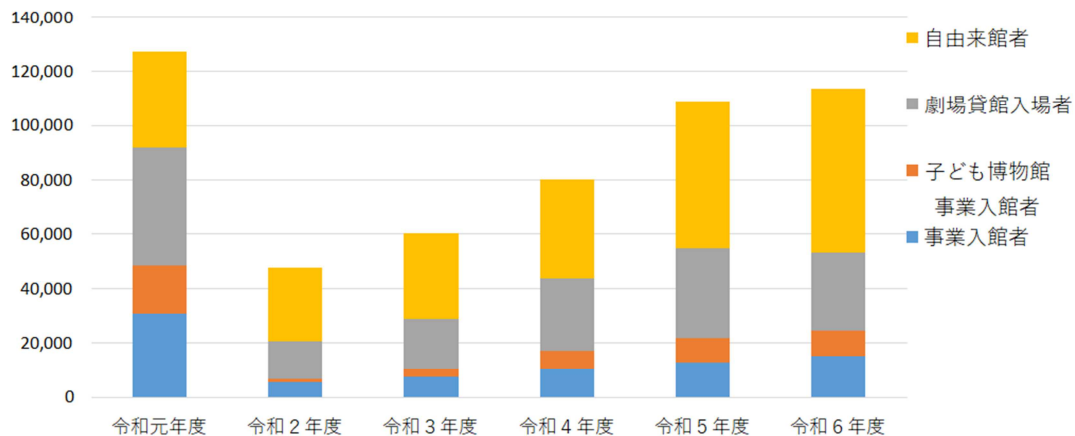
| 延べ床面積 | 建設年 | 使用目標年数 | 残使用年数 | 主な構造 | 階数等 |
|-------------------------|-------|--------|-------|------|-----------|
| 5,672.70 m ² | 1980年 | 60年 | 15年 | RC造 | 地上4階、地下1階 |

(令和7年4月1日現在)

(2) 利用者の状況

- 直近の入場者数の推移は、令和元年度の12万7千人以降、新型コロナウイルスの影響により10万人を割り込んでいたが、令和5年度には10万8千人に回復し、令和6年度は11万3千人となった。
- 利用者を目的別に見ると、自由来館者が最も多く、次いで劇場貸館入場者となっている。

児童会館入館者数推移



| 区分 \ 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 事業入館者 | 30,605 | 5,202 | 7,058 | 10,292 | 12,649 | 14,876 |
| 子ども博物館事業入館者 | 17,895 | 1,194 | 3,147 | 6,630 | 8,921 | 9,447 |
| 劇場貸館入場者 | 43,323 | 14,144 | 18,548 | 27,025 | 33,049 | 28,965 |
| 自由来館者 | 35,388 | 27,130 | 31,479 | 36,026 | 54,014 | 60,004 |
| 計 | 127,211 | 47,670 | 60,232 | 79,973 | 108,633 | 113,292 |

※事業入館者は、児童会館の実施事業の入館者

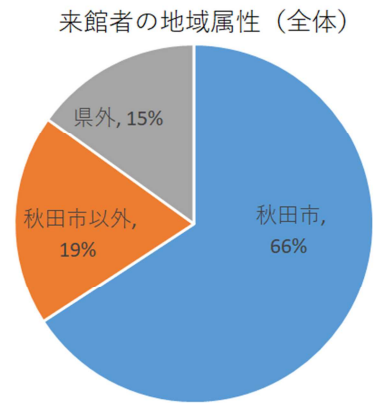
子ども博物館事業入館者は、プラネタリウムを含む博物館実施事業の入館者

次世代・女性活躍支援課調べ

(3) 来館者の地域属性 (来館者の居住エリア)

- 令和7年4月18日から6月3日までの間の自由来館者等の居住地を調査した結果では、立地している秋田市中心部エリアの居住者が多く、全体では秋田市の居住者が7割近くになっている。調査期間中にゴールデンウィークがあったことから、県外からの利用も多くなっている。

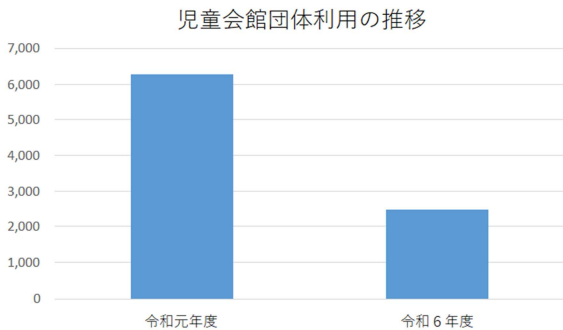
| 地域 | 年度 | 人数 | | | 割合 | | |
|----------|----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | | こども | 大人 | 合計 | こども | 大人 | 全体 |
| 秋田市 | | 763 | 395 | 1,158 | 67% | 64% | 66% |
| 秋田市中心 | | 315 | 150 | 465 | 28% | 24% | |
| 秋田市北部 | | 147 | 83 | 230 | 13% | 13% | |
| 秋田市東部 | | 118 | 65 | 183 | 10% | 11% | |
| 秋田市南部 | | 95 | 45 | 140 | 8% | 7% | |
| 秋田市西部 | | 72 | 44 | 116 | 6% | 7% | |
| 秋田市河辺・雄和 | | 16 | 8 | 24 | 1% | 1% | |
| 秋田市以外 | | 206 | 129 | 335 | 18% | 21% | 19% |
| 県南 | | 70 | 39 | 109 | 6% | 6% | |
| 男鹿南秋 | | 59 | 49 | 108 | 5% | 8% | |
| 由利本荘・にかほ | | 51 | 23 | 74 | 4% | 4% | |
| 県北 | | 26 | 18 | 44 | 2% | 3% | |
| 県外 | | 172 | 94 | 266 | 15% | 15% | 15% |
| 合計 | | 1,141 | 618 | 1,759 | | | |



※調査期間 令和7年4月18日～令和7年6月3日 次世代・女性活躍支援課調べ

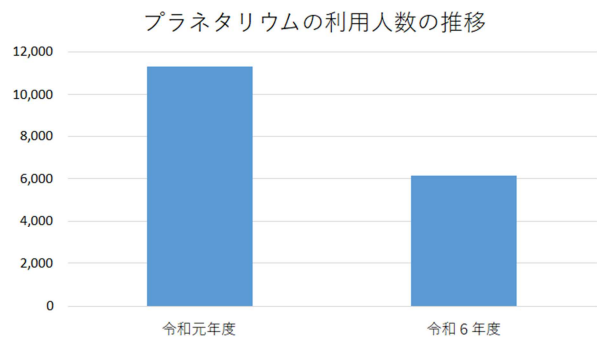
（４）団体利用人数及びプラネタリウムの利用人数の推移

- 令和元年度と比較すると、団体利用の人数が3,785人減少しており、新型コロナウイルスの影響から団体行動が減少していることが要因とみられる。
- プラネタリウムの利用人数は、令和元年度と比較して5,167人減少しており、その要因は団体利用の減少によるものとみられる。



| | 令和元年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 団体利用人数 | 6,261 | 2,476 |

次世代・女性活躍支援課調べ



| | 令和元年度 | 令和6年度 |
|------|--------|-------|
| 利用人数 | 11,283 | 6,116 |

次世代・女性活躍支援課調べ

Ⅱ 劇場

（１）施設の概要

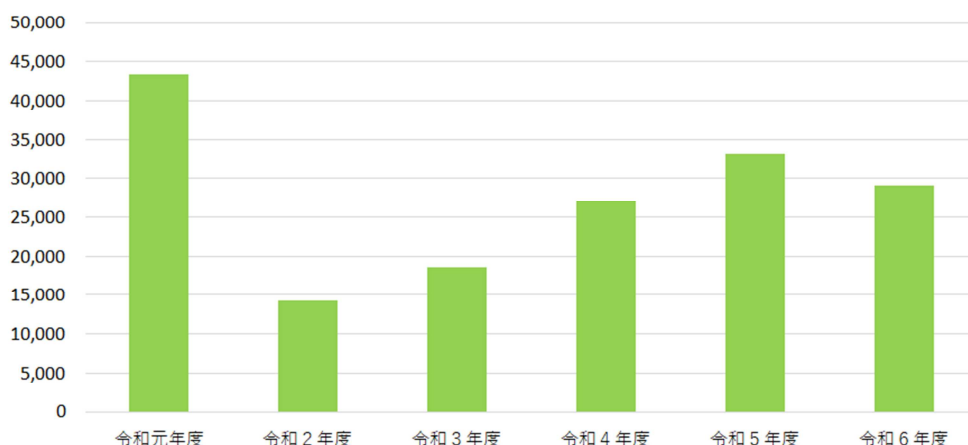
| 延べ床面積 | 建設年 | 使用目標年数 | 残使用年数 | 主な構造 | 収容人数 |
|-------------------------|-------|--------|-------|------|---------------------|
| 2,527.70 m ² | 1980年 | 60年 | 15年 | RC造 | 778名（1階578席、2階200席） |

（令和7年4月1日現在）

(2) 利用者の状況

- 直近の入場者数の推移は、新型コロナウイルスの影響から、令和2年度は入場者が激減したが、徐々に回復して令和5年度は約3万3千人、令和6年度は約2万9千人となった。
- 劇場の利用回数は、令和6年度で164回（本番、リハーサル、準備、ホール練習等含む）であり、このうち延べ100人以上の入場者があったのは59回、延べ600人以上を収容したのは5回となっている。

子ども劇場入場者数の推移



| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入場者推移 | 43,323 | 14,144 | 18,548 | 27,025 | 33,049 | 28,965 |

※令和6年度は、劇場の緞帳修繕で休館期間があり減少している

次世代・女性活躍支援課調べ

(3) 利用規模

- 入場者数の分布を見ると、100人以下が27%、200人以下が30%、300人以下が15%、500人以下が18%となっており、200人以下の小規模な利用が半数を超えている。

劇場イベントの入場者数の分布

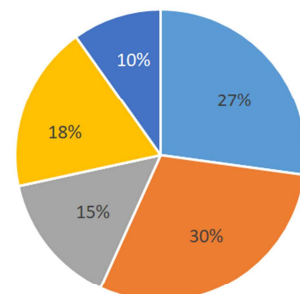
【令和6年度】

| 劇場入場者数の分布 | ～100人 | 101人～200人 | 201人～300人 | 301人～500人 | 501人以上 | 合計 |
|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|
| イベント数 | 22 | 24 | 12 | 15 | 8 | 81 |
| 割合 | 27% | 30% | 15% | 18% | 10% | 100.0% |

※ホール練習、リハーサル等を除く

※出演者、関係者除く

次世代・女性活躍支援課調べ



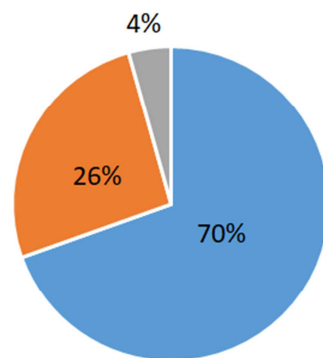
(4) 利用団体の地域属性

- 利用団体は、秋田市の団体が70%、秋田市以外の県内市町村が26%、県外が4%となっている。

| 地域 | 年度 | 令和6年度 | |
|--------|----|-------|------|
| | | 利用団体数 | 構成比 |
| 秋田市 | | 80 | 70% |
| 秋田県域 | | 30 | 26% |
| 主催者が県外 | | 5 | 4% |
| 合計 | | 115 | 100% |

次世代・女性活躍支援課調べ

地域別の利用団体



■ 秋田市 ■ 秋田県域 ■ 主催者が県外

(5) 利用目的別の分類

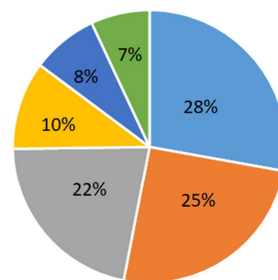
- 利用目的別の割合は、音楽イベントが28%、ホール練習が25%、講演・研修会が22%、ダンスイベントが10%、学校・園行事が8%、演劇・映画等が7%となっている。

【令和6年度】

| 利用目的別の分類 | 音楽 | ホール練習 | 講演・研修会 | ダンス | 学校・園行事等 | 演劇・映画 | 合計 |
|----------|-----|-------|--------|-----|---------|-------|------|
| 団体数 | 32 | 29 | 25 | 12 | 9 | 8 | 115 |
| 割合 | 28% | 25% | 22% | 10% | 8% | 7% | 100% |

次世代・女性活躍支援課調べ

利用目的別団体数



■ 音楽 ■ ホール練習
■ 講演・研修会 ■ ダンス
■ 学校・園行事等 ■ 演劇・映画

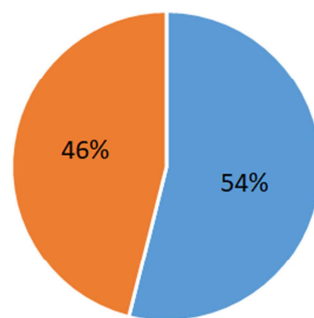
(6) 利用団体の児童、一般の分類

- 利用団体に占める児童と一般の割合は、児童が54%、一般が46%となっている。
- 劇場は、児童が利用しやすいような利用料金が設定されているが、約半数が一般利用となっている。

| 区分 | 年度 | 令和6年度 | |
|----|----|-------|------|
| | | 利用団体数 | 構成比 |
| 児童 | | 62 | 54% |
| 一般 | | 53 | 46% |
| 合計 | | 115 | 100% |

次世代・女性活躍支援課調べ

利用団体の児童・一般の利用数



■ 児童
■ 一般

(7) 類似施設との稼働率の比較

- 令和3年度からの劇場の平均稼働率が約51%であるのに対し、同規模の「あきた芸術劇場ミルハス」の中ホールが82%、「アトリオン音楽ホール」は92%となっている。

| 劇場 | 収容定員 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 平均稼働率 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 稼働率 | 稼働率 | 稼働率 | 稼働率 | |
| 児童会館子ども劇場 | 778 | 43.5% | 51.6% | 56.3% | 54.5% | 51.5% |
| ミルハス大ホール | 2,007 | — | 85% | 85% | 81% | 83.7% |
| ミルハス中ホール | 800 | — | 83% | 85% | 78% | 82.0% |
| ミルハス小ホールA | 200 | — | 71% | 77% | 70% | 72.7% |
| ミルハス小ホールB | 160 | — | 58% | 51% | 52% | 53.7% |
| アトリオン音楽ホール | 700 | 86.2% | 95.2% | 93.0% | 93.7% | 92.0% |
| アトリオン多目的ホール | 120 | 49.1% | 51.9% | 59.0% | 59.8% | 55.0% |
| アトリオンミニホール | 100 | 97.5% | 93.3% | 96.3% | 96.1% | 95.8% |

次世代・女性活躍支援課、文化振興課調べ

3 秋田県児童会館の施設の課題

(1) 児童館・子ども博物館エリア

○施設の老朽化

建設から45年が経過し、施設の老朽化が著しく、屋根等からの雨水の浸入が発生することから、その都度、修繕を実施している。令和5年度から6年度にかけては、暖房用温水管の腐食が見つかり、令和6年度に修繕しているほか、非常用放送設備、非常階段の手摺り修繕等、施設の安全・安心な利用に係る部分に多額のコストが発生している。

○夏場の暑さ対策

令和3年度の空調設備の更新により、木育ルーム、図書室等の個室にはエアコンが設置されているが、レクリエーションホール〔※〕にはエアコンの設置がない。

〔※〕レクリエーションホール

- ・暑さ対策としてスポットエアコンで対応しているが、大きな改善には至っていない。
- ・レクリエーションホールは、4階までの吹き抜けとなっていること、採光のためガラス張りであることなどから、空調設備の設置は困難となっている。

○遊具等について

平成30年に木育ルームが新設され、未就学児に多く利用されている一方、レクリエーションホールの遊具は更新されていない。

児童会館のシンボリックなファミリーロボットは、既存の部品等では対応ができず修繕が困難な状況となっている。

○プラネタリウムについて

平成23年に現在のプラネタリウム投影機に更新され、14年が経過している。投影機の部品は既に製造されておらず、投影機を制御しているパソコンも古いバージョンのOSでしか対応できない状況となっている。プラネタリウム投影機の更新には、多額の費用が見込まれており、将来的な運用が課題となっている。

(2) 劇場エリア

○施設の老朽化

舞台板の劣化により、主にダンス等で利用する際に、木片による怪我等の報告がある。その都度、舞台スタッフが応急的に修繕を行って対応しているが、舞台板の張り替えには多額の費用が見込まれている。

○夏場の暑さ対策

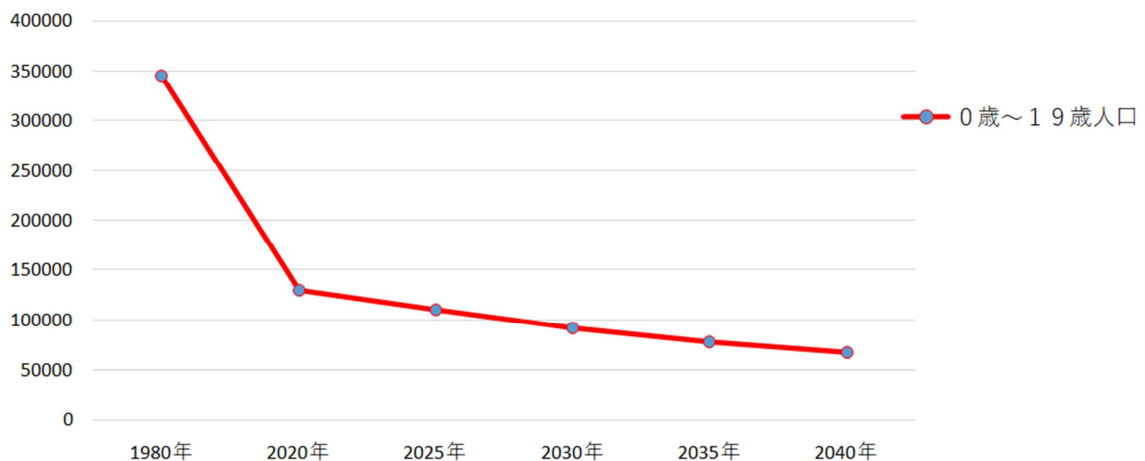
客席にはエアコンが設置されているが、ステージにはエアコンの設置がなく、夏場は照明の影響によるステージ上の暑さが指摘されている。現在は、劇場のエアコンをフル稼働することで対応しているが、照明のLED化には多額の費用が見込まれている。

4 本県の子どもを取り巻く現状と遊び場に関するニーズ

(1) 本県の0歳～19歳人口の推計

- 児童会館が設置された1980年の0歳～19歳の人口は約35万人であったが、2025年には約11万人と3分の1以下にまで減少している。また、施設の使用目標年である2040年には、7万人以下にまで減少すると推計されている。

0歳～19歳の人口推計



| | 1980年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|----------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 0歳～19歳人口 | 344,758 | 129,705 | 109,625 | 91,910 | 77,517 | 66,999 |

※1980年、2020年は実績値

出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 秋田市の小中学校数の見通し

- 秋田市小中学校適正配置方針では、2040年には、小学校が現在の38校から27校に、中学校が19校から16校に統合されることが示されており、学校行事等による劇場利用の減少が見込まれる。

(3) 保護者を対象とした児童会館の利用者満足度

- 児童会館の利用者アンケートからは、遊び場に対する利用ニーズの高さが伺える。

- ①利用頻度 月1回以上 : 約3割
- ②利用地域 : 秋田市が約8割
- ③こどもの満足度を感じた : 約9割
- ④利用の主な理由
 - ・様々な遊び・遊具がある : 約4割
 - ・天候に左右されず遊べる : 約2割

令和7年度秋田県児童会館利用者アンケート

(4) こどもの遊び場に関するニーズ

- 「秋田県こども計画」(令和7年3月)策定時に、児童・生徒とその保護者、若者等を対象に行ったアンケートでは、遊び場の充実に関する意見が挙げられた。

- ・公園や遊び場をもっと増やして欲しい(児童・生徒)
- ・遊具がもっとあればいい(児童・生徒)
- ・こどもが遊べる場所を増やす(児童・生徒)
- ・山形のようにこどもが遊べる場所が何個かあればいい(若者)
- ・大きな遊具などがある公園ができたら楽しいと思う(若者)
- ・天候に左右されず体を動かすことができる施設が欲しい(保護者)
- ・室内の広い遊び場があるといい(保護者)

次世代・女性活躍支援課調べ

5 遊び場に求められる役割・機能

(1) 「全県一拠点」から「地域分散型」へのシフト

人口減少、特にこどもの数の減少という現実や、遊び場の持続可能性の観点から、従来の児童会館のような大規模な単一施設を新たに整備するのではなく、県内各地域に中小規模の施設を分散して整備することにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、子育て環境に地域差を生じさせないことが求められる。

(2) 遊び場に求められる機能

①全天候型

積雪時や近年の猛暑に対応できる屋内施設であることが望ましい。

②アクセシビリティ

車社会である本県の現状から、十分な広さの駐車場を備えているほか、施設入口前には、送迎用のバスが停車できるスペースが必要である。

また、こどもが自分で行けるよう、公共交通機関へのアクセスも考慮する必要があるが、主な利用対象を小学生以下とするか、行動範囲の広い中高生まで含めるかによって、最適な立地（郊外の駐車場完備型、街中の公共交通利用型）は異なってくる。その上で、特定の地域に偏らないよう、地域全体の利便性を考慮した場所選びが求められる。

③安全性とリスク、遊びのバランス

安全管理を徹底しつつも、こどもが挑戦し、危険を学ぶ機会となるような冒険遊びの要素が必要である。

静的な遊びと動的な遊びの両方ができる空間の提供が重要である。

④多様性とインクルーシブ性

障がいの有無や年齢、体力差に関わらず、誰もが遊べるインクルーシブな遊び場であることが重要である。

⑤複合化と多機能性

遊び場のみでの整備ではなく、図書館や防災拠点等の他の機能と組み合わせることで、施設の持続可能性と地域への貢献度を高めることができる。

また、保護者の休息や子育て相談の場となる機能も必要となる。

⑥世代間・地域交流

こどもと高齢者が自然に関われるような工夫が必要である。

(3) 遊休施設の活用

【遊休施設の活用の可能性と先進事例】

三種町が旧山本農村環境改善センターを改修して開設した「三種町子育て交流施設みっしゅ」が町内外の子育て家庭から利用されている事例や、長崎県新上五島町で廃校の体育館を活用した事例（P 18 参照）などから、将来の秋田県の人口規模や人口減少に伴う財政規模の縮小を踏まえると、遊休施設の活用は有効な選択肢である。

【遊休施設活用の課題と留意点】

①改修コスト

施設の老朽化が進んでいる場合は、改修コストがかさむ可能性がある。

②立地について

廃校舎の場合は、既に人口が減少したアクセスしにくい場所にある可能性がある。

③駐車場の確保

街中の空き店舗などは、十分な駐車場の確保が難しいことが予想される。

(4) 運営の工夫

①住民参加の意義

長崎県新上五島町の先進事例では、住民が改修作業（壁の塗装など）に参加することで、コスト削減だけでなく、施設への愛着と「自分たちの遊び場」として守っていく意識の醸成につながったことが報告されている。

②こどもが秋田の文化等を体験できる仕組み

地域住民（町内会や民生児童委員など）やボランティア、文化活動（民謡や茶道、華道など）の指導者と施設をコーディネートする仕組みが必要である。

(5) 児童会館における劇場機能の必要性

劇場は大型児童館（A型）の設備基準に含まれないことから、不要または縮小が妥当であると考えられ、その理由は、次のとおりである。

①役割の変化

秋田市内に類似施設が整備されたことで、子ども劇場の一定の役割は果たしたと考えられ、こどもに特化する必要性はない。

②児童会館機能とのミスマッチ

利用者アンケートでは、「自由に遊ばせられる」「悪天候でも利用できる」といった遊び場としての機能が強みとして挙げられており、リソースは遊び場に集中すべきである。

③独立した施設としての実態

児童会館本体との機能的な連携が薄く、劇場の一般利用が多いことから独立したホールとして利用されている。児童会館と繋がっていることの相乗効果はあまり見られない。

(6) 県・市町村の役割

本県の未来を担うこどもの成長環境を豊かにする観点から、より戦略的で持続可能な遊び場の整備の在り方が重要である。

①県の主導的役割

県は、県全体の遊び場の質を向上させるための旗振り役を担うことが望まれる。

②ガイドライン等（秋田モデル）の策定

県は、施設的设计プロセス、導入すべき機能、運営方法、評価・公開方法までを網羅した質の高いガイドライン的なもの（以下「ガイドライン等」という。）を作成し、市町村と共有することにより、県内どこでも一定水準以上の遊び場の整備につなげることが望まれる。

また、ガイドライン等の策定にあたり、6の「こどもと一緒に遊び場を

考えようプロジェクト」など、こども・若者、地域住民・行政職員等の意見の反映も重要である。

さらには、一定水準の考え方が画一的にならないようにハード面だけでなくソフト面についても検討すべきである。

③市町村間の調整と支援

県は、市町村がそれぞれ整備を進める際に、機能が重複しないよう、あるいは相互補完的になるよう調整役を果たすことが望まれる。

④市町村の役割

市町村は、県が策定するガイドライン等を参考にしつつ、それぞれの地域の実情やニーズに合わせた遊び場を主体的に整備・運営することが望まれる。

⑤市町村との連携

県と市町村との連携については、先進事例として「あきた芸術劇場ミルハス」の整備や汚泥処理の広域化・共同化の事例があり、遊び場の整備についても選択肢の一つとして考えられる。

6 こどもと一緒に遊び場を考えようプロジェクトにおける提言

こども自らが体験や活動を通じて感じたことや考えたこと、遊び場の在り方等について考えたことを発表する機会を設け、こどもの主体性を高めるとともに、こどもの意見をこども施策に反映することを目的に、全5回開催された。

当プロジェクトにおける提言では、ワークショップ〔注〕を通じて見えてきた「秋田にこういう場が増えたらいい」という方向性が3つのモデルとして整理されている。

〔注〕令和7年9月～12月にかけて、能代市、男鹿市、大仙市、秋田市において、小中学生向けに3回、高校生以上向けに2回、計5回開催。

モデル①：放課後の“たまり場”型

イメージする施設：横手市A o - n a

┌ 普段使いの遊びのインフラ

本モデルは、特別な日に行くレジャー施設ではなく、学校終わりや休日にふらっと立ち寄れる「**普段使い**」の遊び場を想定した。子ども達が友達同士で集まり、思い切り走り回ったり体を動かしたりできることに加え、秋田ならではの課題である夏の暑さや冬の雪、屋外での安全面を踏まえ、**季節や天候に左右されず**に活動できる環境が求められている。

また、遊び場は「動くだけ」の空間にとどまらず、途中でゆっくり休憩できたり、図書館や学習スペースで宿題を済ませられたりするなど、**あそびと生活がつながる居場所**として機能することが望まれる。こうした場が日常の中にあることで、子ども達が抱えがちな「やることがない」「つまらない」「居場所がない」といった不満やストレスを受け止め、発散できる場となるのではないかとということが提案された。



撮影：株式会社リベリ秋田
A o - n a (横手市)

31

モデル②：創造イベント“ラボ”型

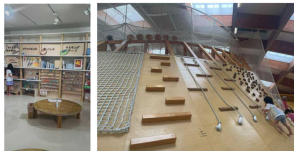
イメージする施設：パーンフュージョンソライ (山形県)

┌ 非日常の創造・自由の場

本モデルは、**普段の生活では味わえないワクワク**を提供する「非日常」の遊び場を想定した。イベントや企画を通じて、新しいものを創造し、表現できる場であり、家や学校では安全面や後片付けの大変さ、ルールの都合で「ダメ!」と言われそうなことを、**安心して思い切り体験**できることを重視した空間。

例えば壁一面に紙を貼って絵を描いたり、色のついた水を使って表現したりといった、日常では実現しにくい体験が挙げられた。こうした体験は「たまにできるからこそ強く記憶に残る」非日常の遊びとなり、子どもたちの創造性を刺激する。

今回のワークショップで実施したモノづくりや、体を使った遊びや創造力を広げる遊びをテーマにした企画などにも展開可能であり、**ワークショップの設計次第で多様な年齢層や興味関心に対応した、幅広い楽しみ方を提供**できるモデルとして提案された。



撮影：株式会社リベリ秋田

パーンフュージョンソライ (山形)

32

モデル③：あそびが生まれる“コミュニティ広場”型

イメージする施設：東京おもちゃ美術館 (東京都)

┌ すでにあるものを“おもしろがる”を育む・・・旧校舎等の遊休施設の活用

本モデルは、人が関わり合う中で遊びが立ち上がっていく過程そのものを大切に「人・機会・空間」として捉える考え方である。遊びは大きな施設や完成されたエンタメが必要なわけではなく「**楽しもう**」という気持ちを持った人が集まり、**発想を形にできる余白があれば**、自然と生まれていく。

ルールや遊具に従うのではなく、参加者自身が遊び方を考えつくり上げていく点が特徴である。**年齢や背景の異なる人同士が体験を共有し、試行錯誤や達成感をともに味わうことで、自然と一体感が生まれ、新たなつながりが生まれる**。例えば、子どもと高齢者が秋田の文化を体験できる場などが考えられる。

そのためには、異なる世代や立場の人々が自然に関わり協力できる空間の設計が重要となる。あそびの素材も「遊び専用の道具」に限らず、身の回りにあるものや空間が発想次第であそびの体験へと変わっていく。本モデルが目指すのは**設備で完結する遊び場ではなく、集まった人たちが自らあそびを創り出し、どんな空間でも「あそびの時間」に変えることを実感**できる場の提供が提案された。



©2026 東京おもちゃ美術館
東京おもちゃ美術館 (東京)

33

7 秋田県児童会館の機能等の在り方

(1) 遊び場の在り方

施設の使用目標年数は60年となっており、今後約15年は使用することを前提としているが、人口減少、特にこどもの数の減少という現実や、遊び場の持続可能性の観点から、将来的には現在の児童会館のような大型施設を整備するのではなく、各地域に中小規模の施設を分散して整備することにより、子どもや子育て世帯等の利便性の向上を図り、子育て環境の地域差をなくすことが適当である。

ただし、こどもの数は地域によって減少率が異なることから、地域の実情に応じた整備が必要である。

遊び場の機能や立地については、冬季や雨天時にも遊べ、夏の猛暑にも対応できる全天候型の屋内施設であることや、車社会である現状を踏まえ、十分な駐車スペースを備え、また、大型バスも停車できるスペースがあることが望ましい。

遊び場のデザインとしては、安全性とリスクのバランスが重要であり、安全管理を徹底しつつも、子どもが挑戦し、冒険遊びの機会を提供することが大切である。

また、利用するこどもの対象年齢をどこに設定するかによって最適な立地場所の考え方も異なってくる。

さらに、障がいの有無や年齢、体力差に関わらず誰もが遊べるインクルーシブな遊び場や、静的な遊びと動的な遊びの両方ができるようなゾーニングが重要である。

遊び場の整備に当たっては、例えば、図書館や防災拠点等の他の機能と組み合わせることで持続可能な施設になることや、子どもと高齢者が自然に関わることができる工夫のほか、保護者の休息や子育て相談の場となる機能も併せることが有効である。

(2) 劇場の在り方

児童会館の機能として劇場を併設する必要性は低く、県内には「あきた芸術劇場ミルハス」をはじめとする代替施設が存在し、特に子ども劇場で利用の多い200人以下の小規模イベントは、これらの施設での対応が可能と考えられる。

また、子ども劇場の利用実態をみると、一般利用が約半数を占めるとともに、子ども劇場で本番を行わないホール練習が多くを占めるなど、施設本来の設置趣旨との乖離が見られる。

さらに、使用目標年の2040年にかけて県内の0歳から19歳人口が約4割減少する将来予測から、児童団体の利用減少は避けられない。

本来の核となるべき「こどもが安全・安心に遊べる場所」としての機能をいかに強化していくかが重要であり、劇場機能の必要性は低い。

ただし、秋田市の劇場のキャパシティは、「あきた芸術劇場ミルハス」の建設で増えているわけではないことを踏まえると、現行の劇場は、残りの使用目標年数の約15年は、安全な利用を最優先にしながら活用すべきである。

(3) おわりに

「検討委員会」では、現状と課題を整理し、児童会館の主な機能である遊び場と劇場の機能の今後の在り方や、基本的な方向性について、学識経験者、劇場を利用する団体の若者や文化団体、子育て支援団体、学校関係者、PTA関係者、行政関係者などから意見を聴取しながら、幅広く検討を行った。

検討委員会では、本県のこどもの数の減少が進む中でも、こども・若者が健やかに成長できる環境と子育て世帯が安心して子育てできる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや子育て世帯の利便性の向上を図り、子育て環境の地域差をなくす必要があることや、県として遊び場の整備に向けたガイドライン等の策定により、市町村における遊び場の整備を後押しする必要性が挙げられた。

また、劇場機能の在り方については、一定の劇場の利用ニーズはあるものの、こどもに特化した施設としての必要性が低いことや、児童会館に劇場を併設することが必須でないことから、残りの使用目標年数を安全に利用することを前提としつつも、将来的には劇場を併設させる必要性は低いと考えられる。

本報告書は、こどもまんなか社会の実現に向け、秋田県児童会館が果たしている遊び場と劇場機能の今後の在り方に関し、検討委員会としての意見をまとめたものである。県内では、各地域で遊び場の整備が進められているが、遊び場について検討を行う際には、本報告書等を参考に、こどもが身近な場所で安全・安心に多様な遊びを体験できる環境の整備が進められることを期待する。

8 参考資料

(1) 秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 秋田県児童会館の今後の機能や県内唯一の大型屋内遊び場としての在り方について検討を行うため、秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討委員会での検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 秋田県児童会館の今後の役割・機能（遊び場・劇場）の在り方について
- (2) 施設（建物）の今後について
- (3) 遊び場としての機能の在り方について
- (4) その他必要な事項

(委員構成等)

第3条 検討委員会は10名以内の者（以下「委員」という。）で構成し、学識経験者、文化団体、子育て支援団体、子育て当事者、子育て支援行政関係者等によって組織する。

- 2 検討委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は委員の互選により、副委員長は委員長の指名により選任する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 委員の任期は、委員の承諾の日から令和8年3月31日までとする。

(会議)

第4条 検討委員会は、あきた未来創造部長が招集し、委員長が議長となる。

(専門部会)

第5条 検討委員会に専門の事項を調査審議させるため、次に掲げる専門部会を置く。

- (1) 遊び場専門部会
- (2) 劇場専門部会
- 2 専門部会に属すべき委員は委員長が指名する。
- 3 各専門部会に部会長を置き、その専門部会に属する委員の互選により選任する。
- 4 部会長は、その専門部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 検討委員会の事務局を、秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年5月9日から施行する。

(2) 秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会委員名簿及び検討経過

○委員名簿

(敬称略)

| No. | 氏名 | 担当部会 | 所属団体・役職等 | 分野 |
|-----|--------|------|-----------------------|---------|
| 1 | 一箭 花 | 劇場 | 秋田大学吹奏楽団 団長 | 利用団体・若者 |
| 2 | 遠藤 美弥子 | 遊び場 | 児童会館利用サークル「ぽっぽろうの会」 | 利用者 |
| 3 | 大曾 基宣 | 遊び場 | 聖霊女子短期大学生活文化科 教授 | 学識経験者 |
| 4 | 加賀谷 久志 | 遊び場 | 秋田県小学校長会 飯島南小学校長 | 教育 |
| 5 | 佐藤 雅彦 | 劇場 | (一財) 秋田経済研究所 所長 | 学識経験者 |
| 6 | 清水 隆成 | 遊び場 | 秋田県PTA連合会 会長 | 児童 |
| 7 | 照井 匡毅 | 劇場 | 湯沢市生涯学習課 (湯沢市文化会館) 担当 | 類似施設 |
| 8 | 富橋 信孝 | 劇場 | (一社) 秋田県芸術文化協会 会長 | 芸術文化 |
| 9 | 能登谷 慶 | 劇場 | 秋田朝日放送株式会社 営業局次長兼事業部長 | 学識経験者 |
| 10 | 牧野 梯子 | 遊び場 | 秋田市子ども総務課 課長 | 行政関係者 |

○検討委員会の検討経過

- ・ 令和7年7月7日(月) 第1回 検討委員会
検討内容：秋田県児童会館の現状等について
検討委員会の論点について
- ・ 令和7年9月25日(木) 検討委員会遊び場部会
検討内容：児童会館視察
子どもの遊び場の整備の在り方について
- ・ 令和7年9月25日(木) 検討委員会劇場部会
検討内容：児童会館視察
子ども劇場の在り方について
- ・ 令和7年12月24日(水) 第2回 検討委員会
検討内容：各部会からの報告
秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会の報告
- ・ 令和8年3月25日(水) 第3回 検討委員会
検討内容：秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会の報告書(案)

(3) 児童館の種別と機能・特徴 ※対象児童 0歳～18歳未満の全ての児童

| | 小型児童館 | 大型児童館 A型 | 大型児童館 B型 | 大型児童館 C型 |
|----------------|---|---|---|---|
| 面積 | 217.6㎡以上 | 2,000㎡以上 | 1,500㎡以上 | |
| 設置・運営 | 市町村等 | 都道府県 | 都道府県、市町村等 | |
| 機能・特徴 | ・児童に遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにする。 ・地域組織活動を促進する。 | ・小型児童館機能+体力増進や年長児童育成機能 ・県内児童館の指導及び連絡調整等の中枢機能 | ・小型児童館機能+自然の中で宿泊や野外活動が行える機能 | ・小型児童館機能+芸術、体育、科学等の総合的な活動ができるように多様にニーズに対応できる機能 |
| 設備 | 集会室、遊戯室、図書室 (必要に応じ相談室、創作活動室、静養室、児童クラブ室等) | 小型児童館+ (必要に応じ研修室、展示室、多目的ホール、ギャラリー等、移動型児童館用車両) | 小型児童館の設備等+宿泊室、食堂・厨房、脱衣・浴室等を設けること。キャンプ等の野外活動ができる設備を設けること。必要に応じて、移動型児童館用車両を備えること。 | 小型児童館機能+劇場、ギャラリー、屋内プール、コンピュータプレイルーム、歴史・科学資料展示室、宿泊研修室、児童遊園等が運営施設 |
| 職員 | 児童厚生員2人以上 | 小型児童館+必要に応じてその他の職員の配置 | 小型児童館+必要に応じてその他の職員の配置 | 小型児童館+必要に応じてその他の職員の配置 |
| 施設数(2023年時点) | 全国2,427か所(県内70か所) | 全国15か所(県内1か所) | 全国3か所 | 全国0か所 |
| 施設数の推移(対2001年) | △394か所 | △2か所 | △1か所 | △1か所 |
| | | 秋田県児童会館 | | |

(4) 県内の遊び場の整備状況

① 県内各地の主な遊び場の一例

相談機能を有した身近に利用できる魅力的な遊び場の整備が各地で進んできている。

【大館市】 つどいの広場ひよこ

【三種町】 子育て交流施設「みっしゅ」

【八郎潟町】 えきまえ交流館「はちパル」

【井川町】 子育て支援多世代交流館「みなくる」

【秋田市】 子ども広場（フォンテ）、子育て交流室（アルヴェ）

【大仙市】 まるこのひろば



三種町子育て交流施設「みっしゅ」



井川町子育て支援多世代交流館「みなくる」

② 遊び場が併設されている観光施設や体験施設、運動施設の一例

【観光施設】 秋田ふるさと村（横手市）

【科学館】 こども館（能代市）

フェライト子ども科学館（にかほ市）

【運動施設】 エスパーク★にかほ（にかほ市）

【木育】 木のおもちゃ館（由利本荘市）



エスパーク★にかほ

(5) 廃校舎を活用した先進事例（長崎県新上五島町）

令和7年4月20日に廃校になった小学校を改修し「こども未来交流センター」として開設した。



【オーシャンエリア】



主に小学生向けのエリアで、大きなクジラのトランポリン、ネットタワー、チューブスライダーなど、大型遊具が盛りだくさん。なお、オーシャンエリアの利用には入場料の支払いが必要

(小学生以上：1日200円 未就学児：無料)

【つばき島エリア】



未就学児向けのエリアで、トランポリンや積み木、スイング遊具など、赤ちゃんから幼児まで笑顔いっぱい楽しめるエリア。エリア内の一室は子育て支援室となっており、保育士が常駐し、子ども・子育てに関する悩みなどの相談ができる。

その他に、創造体験エリアやワーキングエリア、カフェスペースなど子どもだけでなく大人も利用できる施設となっている。

出典：新上五島町ホームページ

秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会

【事務局】 秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課